

平成 28 年 5 月 27 日

各 位

大船渡市農業協同組合  
代表理事組合長 新 沼 湧 一

### 優先出資の全額消却について

当組合は、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」（以下、「再編強化法」といいます。）に基づき発行した優先出資について、下記のとおり全額消却（返済）いたしましたので、お知らせいたします。

当組合では、優先出資消却後も引き続き、農業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上、地域農業・経済の復興支援および組合の健全経営に全力を傾注し取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 優先出資の概要

- |          |                    |               |
|----------|--------------------|---------------|
| (1) 発行日  | 平成 24 年 2 月 24 日   |               |
| (2) 発行金額 | 107 億 9 千万円        |               |
| (3) 引受先  | 農水産業協同組合貯金保険機構     | 92 億 1,100 万円 |
|          | 一般社団法人ジェイエイバンク支援協会 | 15 億 7,900 万円 |
| (4) 消却日  | 平成 28 年 5 月 27 日   |               |

#### 2. 優先出資消却に至る経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、多くの尊い命が犠牲となり、管内の組合員、地域住民および当組合の農業・生産・事業基盤に甚大な被害が発生いたしました。

こうした事態を受け、被災地における信用秩序の維持、被災者等への信用供与の円滑化等に向けた国・JAグループによる被災JAへの支援策として、再編強化法ならびにJAバンク基本方針の改正が行われ、当組合は、この特例措置により上記資本増強支援（107 億 9 千万円）を受けました。

以降、組合員、地域住民の生活再建、営農再開支援に全力で取り組むとともに、全国のJAや関係団体の支援のもと、当組合も財務基盤の回復に努めてまいりました。

その結果、優先出資を全額消却しても被災者等への円滑な金融機能の発揮が可能と判断したことから、平成 28 年 1 月 20 日に臨時総代会を開催し、優先出資の消却について決議し、それを受け引受先の同意および岩手県からの認可を得て、優先出資を全額消却いたしました。

以 上